

改訂後の第3次与謝野町行政改革大綱（令和6年度～令和8年度）		
基本方針1 持続可能な行政財政基盤の確立		
	項目	説明
目指す姿	1 安定的な財政運営の継続	◎持続可能な行財政運営のためには必ず取り組まなければならない。
目標	(1) 財政収支を実質的黑字化（財政調整基金取り崩しなし） (2) 債務償還可能年数を6.5年以下にする。 (3) 実質公債費比率を15%以下にする。	○公債費や将来負担だけでなく、単年度の収支もしっかり確認する。毎年度の実質的黑字化を目指す。 ○財政の持続可能性を確認する。 ○全国ワースト2である実質公債費比率を目標に追加する。
具体的取組①	財政計画の点検・更新・実行	毎年度財政計画を点検し更新する。公債費、毎年度の収支がどのように推移するかを明確にし財政運営を行う。 ・財政計画の点検・更新・実行
具体的取組②	歳入確保の取組	収支改善のため、歳出入削減に加え歳入確保に努める。 ・受益者負担の適正化 ・ふるさと納税の寄付額 ・未利用地など町有財産の売却・利活用
目指す姿	2 行政資源の効率的・効果的な活用	◎財源や職員が増やせない中で、効率的に事務事業を進めていくことが持続可能な行政財政基盤を確立する。 ◎事務事業の整理等により財源やマンパワーを効率的・効果的に活用する。
目標	(1) 事務事業評価の継続実施 (2) 公共施設等総合管理計画方針の実行 (3) DX化による行政手法の転換 (4) 持続可能な執行体制の確立と役場組織力の強化	○毎年度、事務事業評価等により事業を見直すとともに、事業の見直し結果を成果として共有する。 ○公共施設等総合管理計画の大綱期間内に実行する。
具体的取組③	スクラップ・アンド・ビルドの徹底と事務事業の整理	政策的事業を立案する際にスクラップ・アンド・ビルドを徹底します。 また、毎年度実施する事務事業の整理・点検し、事務事業をより効果的・効率的なものに見直します。 ・重点施策調整会議の実施 ・事務事業評価の実施 ・無作為抽出方式を活用した事務事業評価 ・事務事業評価結果のフォローアップ
具体的取組④	公共施設等総合管理計画の実行	公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設の統廃合を進め、将来負担の低減を図る。 ・公共施設等総合管理計画に定める方針の実行
具体的取組⑤	デジタル技術を活用した行政手法の転換	今までの業務フローを、A Iやデジタル技術を活用し業務の効率化を図る他、各種申請の電子化を実施し、手続きの迅速化・簡素化を行い、庁内事務の効率化だけではなく、住民サービスの向上を図る。 ・ペーパーレス会議システムの活用（介護認定審査会） ・行政手続きのオンライン化（電子申請）
具体的取組⑥	持続可能な執行体制の確立	生産年齢人口の減少や職員の定年引上げを踏まえた安定的に行政サービスを提供できる体制を確保するため計画的な職員採用を進める他、定年引上げによる高齢職員の職務経験を中堅・若手職員に円滑に継承できる職員配置を行う。 ・職員採用計画による職員採用 ・ジョブローテーションを活用した職員配置
具体的取組⑦	働きやすい職場環境整備の推進	職員の健康保持の観点から、時間外勤務の縮減、メンタルヘルス対策に取り組む他、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等を起こさない、全ての職員にとって働きやすい職場環境の整備を進める。 ・管理監督者研修の実施（ハラスメント対策等）

第3次与謝野町行政改革大綱（令和2年度～令和5年度）		
基本方針1 持続可能な行政財政基盤の確立		
	項目	現状と今後
目指す姿	1 財政の健全化	
目標	歳出規模を減らし歳入を確保することで財政収支を実質的黑字化にし、債務償還可能年数を7.5年以下にする。	目標に対して進捗している（R4で6.7年）。さらなる良化を目指す。
具体的取組①	地方財政の専門家と連携して、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定するほか、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めるなどして、将来の方針を見出します。	財政計画を策定、更新している。引き続き将来予測を重視した分析を進める。
具体的取組②	公共施設等の維持管理費や委託料、行政内部経費の見直し等により、経常経費の削減を進め2億円の効果を目指します。	会計年度任用職員の時間外手当や期末手当の導入で経常経費は増加。削減額を目標とするよりも財政計画に基づき財政収支の実質的な黒字化を目指す。
具体的取組③	料金の適正化や歳入見直し等の下水道会計の改革を進め、基準外繰出金の解消（参考：H30決算基準外繰出金合計76,497千円）を目指します。	下水道の公営企業移行により財政指標に与える影響は軽減していく見込み。それでも一般会計の負担は大きく、段階的に料金改定に取り組む。
具体的取組④	毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることの基本とした「公債費抑制計画」を策定し、地方債現在高を抑制し将来的な公債費も減少させます。	財政計画において公債費抑制方針を示している。
具体的取組⑤	ふるさと納税の取組を更に強化し、自主財源の増加を図ります。	引き続き取り組む
具体的取組⑥	合併以降、大きな見直しを行ってこなかった各公共施設やサービスの利用料金等について、適正な水準を定めて改定します。	3次行革大綱期間では未着手。引き続き取り組むべき課題。
目指す姿	2 選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用	
目標	平成30年度よりも事務事業の総数を減らし、各事務事業の成果・効果も向上させる。	事務事業数の減が効率性に繋がっていない。目標設定に無理が生じている。まずは事務事業評価等によりしっかりと取り組むことが重要。
具体的取組①	減少する行政資源を効率的・効果的に活用するため、事務事業評価により各事務事業を点検し・整理整頓を行います。	引き続き実施。
具体的取組②	新規事業の評価手法を構築（スクラップ・アンド・ビルドの徹底、各実施事業の優先順位付けの手法等）することにより、政策形成をルール化しその過程を明確にします。	庁内会議体（重点施策調整会議）により引き続き実施
目指す姿	3 職員数の適正化と改革人材の育成	
目標	令和元年度よりも総職員数（令和元年度556人：正職員262人、嘱託臨時職員等294人）を減らし、職員の意識改革を進める。	生産年齢人口の減少により職員確保が難しくなる中では、削減する目標は無理がある。職員が能力を発揮できる環境を作ることが重要。
具体的取組	客観的指標や現況の業務量に照らして町職員数の適正な規模を明らかにし、職員数の適正化を図ります（職員数適正化計画の策定）。また、職員数が減少しても効率的・効果的に町政を推進できるように、職員採用や人材育成を計画的に実施し、職員の行革し。向上を進めます（人材育成基本方針の見直し）。	DXの推進や職員が能力を発揮できる環境を作り、結果、行政サービスが向上するような取組が重要。
目指す姿	4 公共施設数の減少	
目標	「与謝野町公共施設等総合管理計画」の方針に基づいて令和元年度よりも公共施設数を13減らし、将来負担を低減する。	引き続き計画に基づき取り組むが、改訂後の令和6～8年度には計画上の取組方針が少ない。時期を定めず、やり残した方針や前倒しにできる方針を進めていく。
具体的取組	公共施設の老朽化や今後の人口減少、将来負担の低減に対応しながら、今後も利用者が安心・安全に公共施設をご利用いただくことを目的として、平成29年度に策定した「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」の方針を着実に実行すべく、施設の統合や売却、老朽化による廃止等により公共施設数を減らします。	引き続き実行する。

改訂後の第3次与謝野町行政改革大綱（令和6年度～令和8年度）		
基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進		
項目	説明	
目指す姿	1 連携による地域課題の解決	◎地域の課題に対して、持続可能な地域を目指すために地域と行政が協働し、地域が主体的に課題解決を行う仕組みを構築する。
目標	地域活動に参加する住民等の増加	○主体的に課題解決に取り組む地域活動を増やす。
⑧	具体的取組	地域課題の解決に向けた取組への支援
		対話と協働による「地域コミュニティの推進」、「地域人財の育成」、「地域活動（自治会活動を含む）への支援」に取り組む。 ・地域の課題解決に向けた対話の場づくり ・地域づくり支援補助金活用団体数
目指す姿	2 住民参画による町政の活性化	◎住民が参画できる仕組みを構築する。（行政の取組が知られないという状況なので行政側から働きかける）
目標	町的意思決定に住民が様々な形で参画する機会の増加	○事務事業評価や町政懇談会などに無作為抽出で選ばれた住民（多様な住民）が参画し、その意見が反映される場を増やす。
⑨	具体的取組	多様な住民が参画するまちづくりの実現
		無作為抽出により選ばれた町民がまちづくりについて議論する場をつくり、町民と行政が一緒にまちづくりを考える。 ・無作為抽出方式を活用した対話・意見交流会 ・住民アンケート

第3次与謝野町行政改革大綱（令和2年度～令和5年度）		
基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進		
項目	現状と今後	
目指す姿	5 住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進	
目標	地区公民館活動実施20館の維持と、主体的に地区のあり方を定めて課題解決に取り組んでいる地区数を3地区にする	地域の危機意識が明確になる中で、地域活動に参加する人の数を増やすよう働きかける。
⑧	具体的取組	住民が主体的に地域の将来を検討し、地域課題の解決に取り組むことができる仕組みの構築と運営支援を行います。
		策定した「協働のまちづくり指針」に基づき、地域課題を「自分ごと」として捉え、取り組む人たちを支援する。
目指す姿	6 住民参画による町政の活性化	
目標	町的意思決定に住民が様々な形で参画する機会を増やす。	引き続きの目標
⑧	具体的取組①	行政施策の立案段階から多様な立場の人々が参画し、多くの住民の意見・意思がまちづくりに反映できる手法を導入し実施します。
		試みるも成果が出せていない。引き続き取り組むべき課題。
⑧	具体的取組②	多くの人が町政に関心を持ち活発な議論ができるように、町の現状を積極的に発信し、課題やそれに対する取組を「見える化」します（手法の統一化・ルール化）。また、住民意識を的確に把握し町政へ反映させるために2年毎に住民意識調査を実施します。
		試みるも成果が出せていない。引き続き取り組むべき課題。
目指す姿	7 多様な主体が協働して行うまちづくり・地域づくり	目指す姿5、6と統合
目標	多様な主体が協働した取組、地域課題に基づく議論の機会を増やす	目指す姿5、6と統合
⑧	具体的取組①	多様な主体が協働する分野をテーマとした対話の場を作り、対等な立場で、取組の立案から協働を推進します。
		目指す姿6と統合
⑧	具体的取組②	町内の小中学校と連携し、与謝野町の財政状況や持続可能なまちづくりのために取り組んでいることなどを伝えるための「出前講座」を実施します。
		引き続き取り組む。
⑧	具体的取組③	協働のまちづくりを推進するための役場組織の機能強化を行います。
		企画財政課内に地域協働係を設置。 庁内横断組織による地域協働推進プロジェクトチームを設置